

職場を考えているのか!?

国労東北自動車支部

「平成26年度冬季ダイヤ改正」説明団交(仙地申第1号)が16日(木)14時よりバス東北本社で開催された。若干の前進面はあるものの退職者が後を絶たない職場実態に、本気で改善していこうと考えているのか不満の残るものとなった。(詳細は業務報参照)

運転手当の拡大『考えていない』

休日出勤が前提の要員配置

○要員問題について

組合・予備率計算で出向者は0.53。バス社員、契約社員を入れた平均で0.46以上になる。現在、定期行路だけで252行路(列車代行含む)。貸切りを入れればどこにも足りない。休日出勤前提の要員となっている。

会社・ダイヤ数で要員は決まる。バスを取り巻く状況もある。

○福利厚生問題について

組合・社宅および寮を設けられたい。また、「単身赴任者用借り上げ社宅」制度を契約社員、独身者も対象

とされたい。

会社・10月より「単身赴任者用借り上げ社宅」制度を新設した。要件を満たす社員については経過措置を適用し、現在手続きを進めている。

組合・転勤に際し家族や親戚から「寮がない」という会社があるのかと言われる。震災復興のトラックでも寮はある。3割負担でも大きい。

会社・メンテナンスに金がかかると。レオパレスを借りればいいと思うが。

組合・JRでは電気・光熱・水量は定額になっている。

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO.45
2014.10.26

国労加入
で職場を
変えよう

全国自動車協議会定期委員会
11月12日(水)〜13日(木)
熱海・ニューフジヤ

会社・東日本のような大きい会社とは違う。「単身赴任者用借り上げ社宅」制度について契約社員が適用される場合もある。

組合・「帰省旅行援助金制度」が実態に即していない。例えば白沢のバス社員が久慈へ帰る場合、交番上2日休日の前日は15時台に終わる。アーバンで盛岡まで行っても接続の白樺号がない。結局翌日に帰省となる。片道6時間、自宅に居るのは24時間だけ。この制度では帰れない。バス料金と普通運賃は変わらない。

会社・現行どおりでお願いする。長期助勤についての帰省は検討する。

組合・白沢、七北田の運転手当が20円、宮城、福島在籍の契約社員が基本日額60円それぞれ上がった。人材の流出に歯止めがかけられない中、拡大は考えないか。

会社・拡大は考えていない。

○休息時間について

組合・北陸道の事故を受け運転者の生活習慣病が問題となっている。医者も睡眠は食後2時間おくことが大切と言っている。ドリム鳥海の臨時便やあぶくま号の12D、13Dは休息時間が9時間を切る。また、翌日対応に10Dが勤務終了(13時57分退勤)後電話に出なければならぬ。この時間は休息時間か休憩時間か。

会社・自分の時間だ。

組合・改善基準は拘束時間と休息時間しかない。

会社・休息時間だ。

組合・休息時間に業務指示できるのか。すれば超勤が発生するのではないか。また、10Dが12D、13Dに当日変更(長い時間)した場合、同じく超勤が発生する。

会社・当日変更は超勤を出す。10Dの業務指示は電話の時間のみ超勤とする。

会社・当日変更は超勤を出す。10Dの業務指示は電話の時間のみ超勤とする。

組合・当日変更は超勤を出す。10Dの業務指示は電話の時間のみ超勤とする。

会社・当日変更は超勤を出す。10Dの業務指示は電話の時間のみ超勤とする。

組合・当日変更は超勤を出す。10Dの業務指示は電話の時間のみ超勤とする。

会社・当日変更は超勤を出す。10Dの業務指示は電話の時間のみ超勤とする。

組合・当日変更は超勤を出す。10Dの業務指示は電話の時間のみ超勤とする。

会社・当日変更は超勤を出す。10Dの業務指示は電話の時間のみ超勤とする。